

(2) その他、傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

○ 輪番制等の運用に関する基準

※ 参考：地域によっては、事前に医療資源の調整を行うため、分類基準による特定の分類に対し、医療機関リストで名前があがっている医療機関において、救急カレンダーを活用し医療機関を調整・確保している。

(例)平成21年7月	東京都脳卒中急性期医療機関カレンダー (二次保健医療圏別)
A. t-PA投与治療が可能な時間帯	※6月1日現在の情報であり、最新の情報が反映されていない場合

医療機関名	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	
	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	
日勤帯	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
夜勤帯	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
A病院	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
B病院																
C病院																
D病院																
E病院																
F病院																

以下、同様に、日勤帯・夜勤帯において、患者の受入が可能か○×で表記

医療機関名	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	
	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	
日勤帯	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
夜勤帯	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
A病院	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
B病院																
C病院																
D病院																
E病院																
F病院																
G病院																
H病院																
I病院																
J病院																

以下、同様に、日勤帯・夜勤帯において、患者の受入が可能か○×で表記

※島しょを除く二次保健医療圏別ごとに、圏域別事務局病院等にて関係各医療機関の情報を集約し作成
 ※都で12圏域分を集約し、東京消防庁等と東京都脳卒中急性期医療機関(圏域別事務局病院等経由)に通知

東京都脳卒中カレンダーより一部改変

※ 実際には医療機関名が入る

○ 救急医療情報システムにおける表示項目や情報更新頻度等に関する運用基準

- ・ 表示項目を診療科から傷病者の状況に応じたものへの変更等